

第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会

2 開催日時

令和5年10月30日（月）午後2時～午後4時

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 中会議室4

4 出席した者の氏名

(1) 委員

後藤通子，富田教代，袴塚孝雄，百武幸子，平松良崇，保立武憲，村井道男，横須賀聡子

(2) 執行機関

小嶋いつみ，佐藤則行，田中誠一，長谷川昌人，大内康弘，坪貴之，松葉光隆，  
鬼澤英一，砂川和敏，黒澤純一郎，荻沼学，石丸美佳，小林一仁，後藤俊之，上田航，  
丹治雅人，有金正義，小田博之，大山裕己，高根尚久，谷萩幸治，平澤俊之，井原孝志，  
鶴井昭宏，小田切幸司，潮田修一，小林良導，荘司智裕，高嶋和巳，栗原政人，  
畑岡正彦，杉山健一，川野輪俊光，林忠勝，大谷俊，久木崎隆，川又弘一，渡邊基弘，  
小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，  
平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会 次第

水戸市第7次総合計画「素案」

参考資料1 水戸市総合企画審議会第1小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料2 第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会 委員からの質疑等について

## 9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会を開催させていただきます。本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長、関係課長が出席しております。お手元に、説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。\_\_\_委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】こんにちは。それでは議長を務めさせていただきますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、\_\_\_委員、\_\_\_委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名人につきましては、\_\_\_委員、\_\_\_委員にお願いいたします。

本日は、これまでに示された日程表のとおり、水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論のうち、中項目3-3「災害に強いまちの構築」、中項目3-4「暮らしを支える基盤の強化」を審議することといたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事の審議の進め方ではありますが、限られた時間の中で各委員から御意見をいただくために、次第に記載のとおり時間配分を目安に進めてまいりたいと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

はじめに、中項目3-3「災害に強いまちの構築」について、事務局から説明をお願いいたします。

### (事務局説明)

【委員長】ただいまの説明に対する御質問、御意見であります。前回と同様、小項目ごとに質疑等を進めてまいります。なお、事前に質疑等を御提出いただいた小項目については、はじめに事前に御提出いただいた質疑等、その後、それ以外の質疑等という順で進めることといたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、小項目3-3-1から審議を進めてまいります。事前に御提出いただいた質疑等といたしまして、参考資料2の1ページ、1番から5番についての回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 1ページ 番号1について説明)

まず1番、\_\_\_委員からの155ページに記載の取組の方向「あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します」に関する質疑についてお答えいたします。

地域防災計画等について、その内容を市民の皆様にご覧いただくことは、大変重要なことだと認識しております。そのため、市内全地区で組織されております自主防災組織での防災訓練や学校等と連携した児童・生徒向けの防災訓練、民間企業と連携した防災イベントなどにおきまして、地域防災計画に記載してある災害予防計画、災害応急対策計画などをできるだけ分かりやすく御説明しております。例えば、家庭での安全対策、避難所の確認、5段階の警戒レベルの意味、早期避難の重要性など、より実践的で具体的な内容として説明し、市民の皆様にご理解いただけるように心がけています。また、計画の見直しがあった

際にも、ホームページ等で周知することはもちろん、各種防災訓練も活用して周知を図ってまいります。

**【執行機関】**（参考資料2 1ページ 番号2について説明）

続きまして2番，\_\_\_委員からの156ページに記載の主要事業「防災情報の発信，啓発の強化」に関する質疑についてお答えいたします。

本市におきましては、東日本大震災以降、市民センターをはじめとする防災拠点において実施している防災訓練・講話により、防災啓発に努めてまいりました。防災訓練・講話の実施に当たりましては、地区ごとに異なる災害リスクを念頭に置きまして、避難所運営マニュアルに基づいた避難所開設訓練や簡易トイレ組立訓練、非常食炊き出し訓練などを地区会や自主防災組織と連携して実施しております。その中で、市民の皆様から御意見をいただき、それをもとに、お湯が沸かせなくても飲むことのできる液体ミルクや毛布3枚分の保温性を持つアルミシートの備蓄、市民センターに備えている仮設水槽や学校の既存の受水槽を活用するための応急給水栓の配備などを実現したところでございます。今後とも、市民との協働により、防災対策の充実に取り組んでまいります。

**【執行機関】**（参考資料2 1ページ 番号3について説明）

続きまして3番，\_\_\_委員からの同じく「防災情報の発信，啓発の強化」に関する質疑についてお答えいたします。

災害時の避難先としましては、市内の各市民センター及び市立学校を指定避難所としておりまして、災害の種別や規模にもよりますが、まずは指定避難所に避難し、身の安全を確保していただくこととしております。委員御指摘の福祉避難所につきましては、指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避難者のための施設であり、二次的な避難所と位置付けております。福祉避難所の開設に際しましては、民間の施設も含まれておりますことから、市から各施設に対して、避難者受け入れの調整を行った上で、市が避難者の移送を支援し、市職員を派遣して運営するという流れになってございます。このような指定避難所と福祉避難所の性質の違いについては、福祉避難所の施設名及び所在地などとあわせまして、防災リーフレット「みんなでつくる防災のまち水戸」に明記し、窓口配布及び市ホームページへの掲載のほか、防災訓練・講話等でも配布しまして、啓発に努めているところでございます。このように福祉避難所は二次的な避難所ではありますが、その詳細につきましても、市民の皆様に分かりやすく示せるよう検討してまいります。

**【執行機関】**（参考資料2 1ページ 番号4について説明）

4番，\_\_\_委員からの同じく「防災情報の発信，啓発の強化」に関する質疑についてお答えいたします。

指定避難所における要介護高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者対策としましては、避難所運営マニュアルにおいて、主な避難スペースとなるホールや体育館以外の和室や多目的室、空き教室などを福祉避難室とし、スペースを分けて避難していただくことを想定しております。これに加えまして、避難者の状況に応じて、福祉避難所への移送や災害協定を締結しているホ

テル、旅館を避難所として活用することについても想定しております。また、ハザードマップ等を活用しまして、御自宅の災害リスクを確認していただき、御家庭での備蓄対策、市からの情報入手手段の確保といったことがしっかりとなされていけば、心身ともにリラックスできる御自宅で避難生活を送ることも可能でございます。こうしたことについても、地区ごとの防災訓練、災害協定を締結している民間企業との防災イベント、市民センターで開催されている子育て広場に出向いての防災講話など、様々な場で周知啓発を行っております。水戸市第7次総合計画の目標水準にも「防災訓練等への参加者数」を掲げているところでありまして、引き続き、防災訓練・講話等の実施による防災啓発を推進してまいります。

**【執行機関】**（参考資料2 1ページ 番号5について説明）

続きまして5番、\_\_\_委員からの156ページに記載の主要事業「デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化」に関する質疑についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、SNSは多くの方が日常的に利用しているツールであり、災害時の情報発信においても、今や欠かせないものとなっております。本市におきましても、LINE、X、Facebookといった、市の公式SNSを活用し、災害時の情報発信を積極的に行っているところであり、今後もその重要性は高まっていくと思われまます。一方で、スマートフォンの保有率は年々高くなってきているとはいえ、特に高齢者の中には、まだお持ちでない方や不慣れな方がいらっしゃるかと存じます。本市では、災害情報の発信時に自動で起動する防災ラジオの貸与や那珂川沿いなどに設置してある屋外スピーカーである防災行政無線、テレビによるデータ放送の配信、そして、旧来型の携帯電話でもお知らせできる緊急速報メールにより、スマートフォンがなくとも、災害情報が容易に入手できるよう体制を整えております。また、本市では、デジタルデバイドを解消し、より多くの方にスマートフォンの利便性に触れてもらえるよう、基本的な操作方法を学べる体験講座を開催しております。今後は地域の防災訓練の際などにも、防災に関するSNS、スマートフォンの活用について、より一層の啓発に取り組んでまいります。

**【委員長】**ありがとうございます。ただいまの回答について、質疑等をされた\_\_\_委員から追加の確認がある場合は、手元のマイクのスイッチをオンにして御発言をお願いいたします。

（質疑等なし）

**【委員長】**それでは、他の委員の皆様からも、小項目3-3-1について質疑等がありましたら御発言をお願いいたします。

**【\_\_\_委員】**154ページ、取り組むべき課題として、「近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための」という文章が書いてありますが、原子力防災対策と武力攻撃事態等をほぼ同列に記載しているように認識してしまいました。具体的な対応となりますと、武力攻撃事態対応等については何ら表記がないので、その辺りの認識を少しお伺いしたいと思います。

【執行機関】「原子力防災対策や武力攻撃事態等」という表現につきましては、どちらも近隣自治体等と連携して行うものとして並列に記載しておりますが、記載の仕方につきましては、検討してまいりたいと思います。

【委員長】それでは、私から一つよろしいでしょうか。155 ページ、「原子力安全対策の強化」の避難のところですか。御説明を聞いて水戸市民と市内の児童・生徒に対してよく計画されているなと思ったのですが、水戸市は文教都市ですので、小学校、中学校、高校、大学と水戸市外から通っている学生さんたちで昼間の人口はすごくあふれるわけですね。土日に起こる場合は問題ないと思うのですが、平日の授業中等にこういう大きな事故が起こった時の対策というのはいかがでしょうか。

【執行機関】水戸市では昼間人口が多いということで、お住まいでない方に向けての防災対策ということですが、そのような方を帰宅困難者として扱っておりまして、備蓄品につきましても、三の丸小学校等に備蓄品を増やすことによって、帰宅困難者への対策が取れるように配慮してございます。

【\_\_\_委員】156 ページ、「災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります」のところは市民に対する項目と捉えていますが、市役所や出張所、職員の指揮命令系統がしっかりしないと、こういったメッセージを発信できないですし、いざという災害時には安心できないと認識しております。

先日、日立市役所でも水が入って地下の電源設備が止まって停電してしまったという事態が発生して、対策を講じる動きになっていると思います。本庁舎は新しいのである程度対策をされているかと思いますが、水戸市内だとあまりないかもしれませんけれども、例えば、職員が災害に遭い、交通渋滞等で来られないという時には、リモートで市のシステムに入るなどの対策をされている自治体も増えてきていますので、核となる市役所や出張所、職員がしっかり災害に備え、対策するということが盛り込んだ方がいいかなと感じました。意見でありますので、検討いただければと思います。

【執行機関】市の施設における機能強化としましては、156 ページの一番上の「地域防災活動拠点の機能強化」に市役所等を位置付けておりますが、市職員向け、市の施設向けについての記載については、もう少し重点を置けるように検討してまいりたいと思います。

【\_\_\_委員】156 ページの「デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化」というところですが、SNS 等の様々な媒体の活用とか、デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供など、おそらくスマートフォンでの案内、情報連絡を想定しているのかなと読ませていただきました。震災の時もそうですが、災害があった時に、やはり市民が今一番不安になるのは、スマートフォンを使えなくなることです。充電できなくなることとか、Wi-Fi を使えず通信できないというところが、大きな不安になるかと思います。通常の備蓄物資は書いてありますが、例えば、充

電待ちで列ができるというのは、いろいろなニュースでも見ますので、そういったところの備えはできているのかお聞きしたいと思います。

【執行機関】スマートフォンの充電についてですが、避難所となる各市民センターに蓄電設備を設置しておりますほか、民間企業と協定を結びまして、電気自動車を非常用の電源として活用するための体制も整えてございます。

【\_\_\_委員】小・中学校体育館の空調設備設置など、避難所の強化というのが入っていますけれども、災害時に大きな役割を果たすのが市民センターです。東日本大震災の際は市内が液状化し、本庁舎との連絡もとれないということで、市民センターが隔離され、物資もなかなか届かない状況がありました。高齢者の方々にとっては、市民センターが身近な避難所となりますので、この項目の中に市民センターの役割を特記事項で入れておいた方がいいと思いました。

【執行機関】ただいまの市民センターの件につきましては、各市民センターにおいて備蓄物資を充実させるとともに、受電設備も設置するなど、強化してきたところではございますが、第7次総合計画の中で市民センターのことについて改めて触れておくことも重要だと思っておりますので、そちらについては検討させていただきたいと思っております。

【\_\_\_委員】「デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化」というところで、「デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供」とあるのですが、例えば、避難所がどれだけ混んでいるかなどを表すアプリのようなものを実際に作成されるのでしょうか。

【執行機関】ただいま御質問がありました避難所の混雑状況等がリアルタイムで分かるアプリにつきましては、すでに導入しておりまして、御使用いただけるようになってございます。

【\_\_\_委員】ドローンの活用は、災害時にかなり大きな役割を果たします。現在は、消防局で1台持っているのは分かるのですが、そのほかにも水戸市で保有しているものがあるのでしょうか。保有していないのであれば、北消防署、南消防署及び本庁舎に1台ずつドローンを備えるのが望ましいと思っております。今、ドローンはものすごく安くなっていますし、以前の映像と比べたら雲泥の差で鮮明に映ります。

災害においては、つぶさに状況を把握するというのが一番大事なことでございます。SNSで共有される情報も大切ですが、水戸市がしっかりと情報収集を行うことが重要でありますので、情報収集の手段としてドローンを活用することも必要ではないでしょうか。

【執行機関】\_\_\_委員の御指摘のとおり、ドローン等を活用して災害情報をいち早く把握し、対策を講じることが大変重要だと考えてございます。消防局でも複数台ドローンを保有し、今後とも整備に努めていきたいと考えてございます。加えて、専門的な知識を有する事業者との協定も締結しているところがございますので、幅広い状況の中で活動できるような体制づくりに引き続き、努めてまいりたいと考えてございます。ただいま御指摘いただきました内容の記載

については、調整をさせていただければと思います。

【\_\_\_委員】民間活力の活用は大事だと思いますが、災害が起こるのは水戸だけではありません。いろいろなところで起こってしまう。そうするとどこでも民間活力を活用するということはやっていますので、やはり水戸市が市民を守るという姿勢からすれば、自主的な対応が必要です。今、本当に安い値段で買えますし、当初のものと比べたら相当よいドローンができています。ポケットに入れておいてすぐ取り出せるようなドローンもあります。そのくらいのことをしっかりとやっていただければ、災害時にはうまく情報収集できるのではないかと思います。

【委員長】ただいまの御意見については、十分検討をお願いいたします。

【委員長】続きまして、小項目3-3-2に移ります。事前に御提出いただいた質疑等といたしまして、参考資料2の1ページ、6番についての回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号6について説明）

6番の\_\_\_委員からの160ページに記載の主要事業「浸水被害防止のための周知・啓発」に関する質疑についてお答えいたします。

本市では委員御指摘のとおり、地域のつながりを重視した防災の取組を推進しております。地域の防災拠点として、市内の各市民センター及び市立学校を指定避難所とし、非常食や防災資機材を配備して災害に備えております。また、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を構成する各地区会を母体に市内34の全ての地区で自主防災組織が結成されており、各地区独自の防災に資する取組に対しまして、毎年度10万円を上限に補助金を交付するなど、地域住民で構成された各自治コミュニティと連携した防災対策に努めているところでございます。

防災訓練等の実施状況につきましては、自主防災組織や地区会、学校、PTAなどと連携し、防災資機材の取り扱い訓練や常食炊き出し訓練、宿泊を伴う避難所体験訓練等を継続して実施しております。コロナ禍においては、多人数が集まる防災訓練等の開催について、自粛傾向にございましたが、徐々に回復基調にあり、今年度は三の丸小学校PTAと連携した防災体験宿泊学習を5月に実施したほか、非常食炊き出し訓練についても、6月に若宮団地、7月に双葉台地区、9月に三の丸地区と浜田地区、10月に寿地区で実施し、タイムラインの講習会につきましても、8月に飯富地区で実施しております。

引き続き、地域住民で構成された地区会及び自主防災組織、学校、PTAなどと防災訓練・講話等を実施しまして、水戸市第7次総合計画の目標水準に掲げている防災訓練等への参加者数を達成できるよう防災啓発を推進してまいります。

【委員長】ただいまの回答について、質疑等をされた\_\_\_委員から追加の確認がある場合は、御発言をお願いいたします。

【\_\_\_委員】各地区の自主防災組織の方々には自主的に活動されているという認識でございます。防災訓練等については、全地区で開催されているということではないのでしょうか。防災の取

組というのは、毎年、全地区で何らかの活動がなされることがすごく重要だと思います。

また、そこに子育て世帯とか若い方たちが参加できるような取組をつくっていくということも考えていかなければならないと思っています。すべてのプログラムは各地区に任されているという感じですか。

【執行機関】各地区で自主的に活動していただいておりますが、市の方でノータッチというわけではなく、防災訓練等を一緒に企画して、一緒に行ったりもしますし、いろいろと御相談を受ければ、御相談に乗るといってもございます。

ただいまお話がありましたように、子育て世帯、若い世代の方が、地区の防災訓練とか地区の自主防災組織で活動しているというのは、実際のところかなり少数派ということになってしまいますので、幅広い世代の方が自主防災組織の運営をできるように、何か方策を考えていかなければならないと感じているところでございます。

【\_\_\_委員】ぜひ多様な世代で構成されるような取組を進めていただければと思います。

【\_\_\_委員】例えば、159ページの浸水被害箇所数ですが、令和4年度は何か所、前期目標は何か所と書いてあります。また、下の方にいきますと、「雨水を流す・貯める施設の整備を進めます」と書いてあって、これが3,500メートルとか、3,000メートルとかいろいろ数値が入っています。一般市民としては、この数字をどういう認識で受け取ればいいのか説明の中であまり理解できなかったもので、分かりやすくお話をしていただければありがたいです。

【執行機関】都市下水路の整備3,500メートル、排水路の整備3,000メートルというのは、第7次総合計画の前期5か年の中で施設整備を行っていく総延長でございます。1か所当たりはそれぞれ100メートルだったり200メートルだったりということになりますが、全体として3,500メートル、3,000メートルの整備を行っていくという整理で記載しております。

【\_\_\_委員】言ってみれば、必要とする延長とかそういう意味合いではなくて、この5年なら5年、10年なら10年にやれる長さという理解ですか。

【執行機関】これは当然、必要とするところを対象に実施するものでございまして、実際に冠水や浸水が生じていたり、地域からの要望があったりするところを重点的に、最優先で取り組んでまいります。限られた予算でございますが、その全体の延長としておおむねこのくらいと定めて記載させていただいております。

【\_\_\_委員】冠水の主な要因ですが、特に駅南地区の冠水については、やはり笠原町、元吉田町における宅地開発が影響していると思います。雨水が浸透しなくなり、水が流れてくるため、いくら雨水排水対策をしても追いつかない。こういったたちごっこが今までにやってきたことですので、その根本を正す計画がないとなかなか難しいのではないのでしょうか。

したがって、宅地内に浸透枳をつくり、そこから地下へ水を流して、できるだけ雨水の流出



を防ぐ。各家庭に補助金を出してもいいので、家を建てる時には浸透枳をつくるようにするなど、強い対策をしていかないと、これからも宅地開発が進むことを踏まえ、なかなかこの管の整備だけでは追いつかないと思います。

これについては、ぜひお考えの中に入れていただければうれしいです。

【委員 長】ただいまの御意見については、十分検討いただければと思います。

【\_\_\_委員】ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生など、年々雨による被害が増えている背景を踏まえて、これらの対策を読ませていただきましたが、どちらかというところ起こった後、起こるものに対しての設備対応という計画になっていると思いました。もしかすると、先ほどの小項目3-3-1の避難訓練をはじめとする事前の対策の部分にもなるかもしれないのですが、市民の皆さんは、よく天気予報とかを見て、線状降水帯がこの辺に発生するとか、何時頃に雨が降るといった情報を各自で受け取っていると思います。例えば、学校から帰宅する時間に雨が降る予報ですとか、そういったものを市として事前に予知して、アラート的に周知できると災害に強い形になるのかなと思うのですが、その点の計画等はあるのでしょうか。

【執行機関】水戸市におきましても、民間の気象会社と契約を結びまして、水戸市に特化した様々な気象情報についての情報を入手しておりまして、庁内や教育委員会、学校等には、事前にお伝えしているところでございます。そういった情報は当たり外れというのでも出てきてしまうのですけれども、ある程度確度の高い情報が入手できた時には、SNS等も活用し、市民の皆様にもお知らせできるような方向で検討してまいりたいと思います。

【委員 長】それでは、小項目3-3-3に移ります。質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

【\_\_\_委員】162ページ、例えば、AEDは普段から接しているわけですが、この文章にあるCPRやCPRという言葉は、一般の市民にとって理解が非常に難しいのかなと思っています。そういった専門用語については、計画をまとめていく際に、どこかに注釈を入れるという注意を払っていただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

【執行機関】総合計画全体の分かりにくい用語等につきましては、附属資料として用語集をつけて、説明を補足していくということで整理してまいります。

【\_\_\_委員】消防は火災と救急ということで、市民にとっては、命を守ってもらったり、財産を守ってもらったりというようなことで大きな事業の一つであるし、不可欠な事業だと思っています。その重要性は十分認識をしておりますが、最近、火災が少ないという中で、消火活動の質の問題があるような気がしております。消防署員が火災対応の仕方をどう習得していくか。また、消防団においても、団員が少ない中で貴重な人員の確保に取り組んでいるわけでありまして、そういった方々への研修については、この中でどのように考えておられるのか。

あわせて、質の向上という観点から、先ほども申し上げましたけれども、せめて北消防署、南消防署にドローンを1台ずつ置くような考え方がこの中にあるのかどうかお伺いします。

【執行機関】職員及び消防団員の訓練につきましては、年間計画を立てまして実施しているところでございます。また、消防団員、職員についても、消防学校、消防大学校の入校において、いろいろな知識を習得し、職員に普及させるところでもございます。基本的に訓練は、消防救助課で計画をするわけですが、北消防署、南消防署において各自に消火活動訓練を実施しております。先ほど委員からありましたように火災自体が少ない状況でございます。それを補うために、職員計画を立てて、毎月、車両の運用訓練、消火活動訓練等を実施しているところでございます。

また、消防団員の担い手が全国的に少なくなっているところでございます。消防団員は、地域防災の担い手であり、必要不可欠な存在でございます。そのため、消防団の活躍をまとめた動画の作成、消防団に特化したチラシの配布、そして、SNSの活用を図りながら、出初式をはじめとするあらゆる機会を通じて、積極的に市民にアピールし、消防団員確保に努めてまいりたいと思っております。

【\_\_\_委員】昔はいろいろな火災が多かったので、様々な現場経験ができましたが、最近は耐火構造の家が多くなっています。火災が減るのはいいことではありますが、消火活動の回数が減る中で、経験の乏しい現場職員が多くなっているのも事実です。実地研修をやるとなると無理がありますので、AIの時代ですし、いろいろな動画等を通して消火活動のあり方も研修すべきではないかなと思っております。

それから、消防団の団員の数が少なくなっている中で、団活動を思うようにできなくなる場合もあります。消防団については、市民の皆様の心で支えているわけでありまして。地域防災の連携はとても重要でありますので、その辺については、しっかりサポートしてあげていただきたいと思っております。答弁については結構です。

【委員長】ただいまの御意見については、十分検討をお願いいたします。

【\_\_\_委員】162ページが一番下のところに、救急車の適正利用の普及・啓発に関する説明がございます。ここには、高齢化の進展等に伴って救急出動件数が増加する傾向にあると書いてあります。高齢者の方が全員その救急車を実際に必要としているのかどうか分かりませんが、適正利用を促していくことがとても大事になりますので、市民の皆さんにはどのように周知しているのか伺いたいと思っております。

【執行機関】先ほどの救急車の適正利用の普及の件でございますが、救急出動が増えますと救急車の現場到着が遅れてしまいまして、本当に必要な方の措置が遅れる場合がございます。救急車を呼ぶかどうか迷った時は、いばらき救急電話相談#7119 や#8000 等を利用いただけるよう、市のホームページやSNS等の活用はもちろんのこと、水戸地区救急普及協会や関係機関と連携いたしまして、各地区の防災訓練などのイベントに積極的に参加して、周知を図ってまいり

たいと思っております。

【\_\_\_委員】今の御回答にあったように、いろいろなシステムがあるのですけれども、日頃から「こういう時に救急車を」と考えていないと、なかなかどこに連絡していいのかわからなくて、慌てて救急車を呼んでしまうこともあるかと思います。ぜひその適正利用については、市民の皆さんに分かりやすく説明をしていただけますとありがたいなと思います。

【委員 長】ただいまの御意見については、十分検討をお願いいたします。

【\_\_\_委員】地域の希薄化という流れの中では、本当に助けなければならない高齢者の方々が、こどもも含めて、やはり地域の中に取り残されてしまいます。若い方が外に出て、おじいちゃん、おばあちゃん、もしくは、あつてはならないですけれども幼児が1人で留守番をする状況が見え隠れしているわけですね。本当は、「あそこには、おばあちゃんがいるよ」と地域の人に聞くことができれば、手助けに行けるのですけれども、地域の希薄化によってなかなかそういう情報がないというのが現状です。一方で、行政にお願いすると、守秘義務、個人情報といった壁があって、どこの地域にどういう方が住んでいて、本当に助けが必要なのかどうかということがなかなか理解できません。そういう社会になってしまっております。

したがって、いざという災害の時は、守秘義務がどう機能するべきかということをもう一度考えていただいて、その辺の緩和をしながら、やはり弱者救済をしていくということも必要なのかなと思います。これについては、一考いただければ大変うれしく思います。

【委員 長】ただいまの御意見については、十分検討をお願いいたします。

【\_\_\_委員】こたつや扇風機など、古い家電の使用が原因で出火するという話をよく聞きます。特に、高齢者の方々は物を大切にすることが多いと思うのですけれども、ある程度の年数を経過した家電など、出火の原因となる可能性があるものについては使わないようにという周知等は何かされているのでしょうか。

【執行機関】古い家電等の使用状況につきまして、各家庭においてどういうものを使っているか直接は聞いておりませんが、地域の防災訓練、イベント、ホームページ等で古い家電の使用については十分注意してくださいという広報は行っております。また、メーカー推奨の使用期限がございますので、そういったものに基づいて、使用期限が切れているものは、順次交換していただくような広報も行っております。

【委員 長】それでは、中項目3-3「災害に強いまちの構築」については、本日の各委員からの御意見について、内部で検討し、修正を含めて対応をお願いしたいと思います。次は、中項目3-4「暮らしを支える基盤の強化」についてですが、説明者の入れ替えがありますので、10分間の休憩を挟みます。休憩後は、午後3時5分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

【委員長】 それでは、再開いたします。続いて、中項目 3-4 「暮らしを支える基盤の強化」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】 御説明ありがとうございました。ただいまの説明に対する御質問、御意見でありませんが、前半の審議と同様、小項目ごとに審議等を進めてまいります。

それでは、小項目 3-4-1 について質疑等がありましたら御発言をお願いいたします。

【\_\_\_委員】 166 ページの「空家等の数の推移」ですが、2017 年から 2019 年にかけて年間 80 件ぐらいずつ伸びていったものが、2020 年に急激に 150 件マイナスになって、そこから 25 件ぐらいずつ伸びているという形で、年度間の増減が大きいかなという印象です。この増えていった部分と 2019 年から 2020 年にかけて 150 件減った部分の分析ができるといいのかなというのと、今回の目標に掲げている空家等の数の累計について、現況 804 件から令和 15 年度末に 710 件にするというのは、100 件に満たない減少となっていますが、適正値なのかどうかというところをお聞きできればと思います。

【執行機関】 空家等の推移ですが、令和元年から令和 2 年にかけて大きく減少となった要因については、災害を受けた住宅が整理された部分が多いものと考えてございます。統計上増えている部分については同様に増えておりますが、災害を受けた住宅が整理された部分があったものですから、結果的には減る状況になりました。

現在増えている部分につきましては、例年同じような状況なのですが、一人暮らしの高齢者の方が亡くなって以降、親族等の方が管理をなかなかできない状況にありまして、管理されていない空き家が増えているという状況でございます。また、令和 5 年度の状況について説明いたしますと、同じように増加傾向でございまして、親族の調査と連絡を強化しているところでございます。

【\_\_\_委員】 167 ページ、「交通安全意識の普及・啓発」というところに「高齢者の安全対策の強化」と書かれていますが、これはどういった取組なのか教えていただきたいと思っております。

【執行機関】 「高齢者の安全対策の強化」につきましては、高齢者クラブ等からの依頼を受け、各クラブに足を運んで、交通安全教室を開催しておりまして、そういった面での強化を進めていきたいと考えてございます。

【\_\_\_委員】 高齢者の免許返納の促進などではなくて、交通安全教室の推進ということですか。

【執行機関】免許返納ということも一つの考え方としてあるのですが、どうしても水戸市の特性上、車を利用したいという高齢者も多いものですから、利用する場合の注意点ということについて、指導をさせていただいているところです。

【\_\_\_委員】ありがとうございます。私の身の回りにいる高齢者の方からも、やはり病院に行ったり、介護に行ったりする中で、車を運転できなくなってしまうと生活が成り立たないという声が聞こえてきます。これは、交通安全・防犯の充実というところで考えるだけでは解決していかない問題だと思いますけれども、高齢者の移動についても、何かしら対策を検討していかないと、交通安全の問題は解決していかないのではないかなと思います。そういったものはどこで検討されるのでしょうか。

【執行機関】補足させていただきます。144 ページをお願いいたします。小項目 3-2-2 「高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり」でございます。\_\_\_委員の御指摘のとおり、高齢者の移動については大きな課題であると考えており、下段の方に「高齢者の移動しやすい環境づくり」という主要事業を設けてございます。第7次総合計画におきましては、この中で、新たな移動支援策の検討について位置付けをさせていただいているところでございます。

【\_\_\_委員】安全対策の強化として、高齢者を対象としたセミナー等を行う時にも、答弁いただいたようなことをあわせて御案内いただくと、高齢者の方たちは安心して選択することができるようになるのかなと思いますので、検討をお願いいたします。

【委員長】ただいまの御意見については、十分検討の方をお願いいたします。

【\_\_\_委員】167 ページ、「自転車利用者への安全教育の充実」ですが、当然自転車もそうですけれども、現在、電動キックボードなど、新たな交通手段もあります。この計画は未来に向けてのものだと思うのですけれども、そういったものがこの中に含まれているのでしょうか。また、そういったものに関するこどもへの指導など、検討している事項があればお聞かせいただければと思います。

【執行機関】児童を対象にした交通安全教室等を実施しております、その中で自転車の乗り方の指導をやっているところでございます。また、その中では、自転車に乗っている方と車を運転する方の目線の違いなどのお話もさせてもらっています。水戸警察署と話をしているところでもあります。今後水戸でも電動キックボードという新しい移動手段の利用が想定されるということで、指導員もその辺について勉強しているというところでございます。

【\_\_\_委員】未来に向けた計画なので、そういったところも踏まえていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【委員長】ただいまの御意見についても、十分検討をお願いいたします。

【\_\_\_委員】もう1点、168 ページ、「防犯設備の充実」に防犯カメラの設置拡大とありますが、こちらは市として設置するものを対象としているのでしょうか。

【執行機関】防犯カメラの設置拡大につきましては、あくまでも市で設置するものを計画に入れさせていただいております。

【\_\_\_委員】今、各家庭や事業所が独自に防犯カメラを設置されていると思います。個人、事業者への補助があれば、更なる設置促進を図ることができ、犯罪の未然防止、犯人逮捕への早期対応につながるかと思っておりますので、事業を進める中で検討をお願いいたします。

【委員長】ただいまの御意見については、十分検討をお願いいたします。

【\_\_\_委員】169 ページ、「不法投棄防止対策の推進」に関することだと思いますが、私も毎日散歩をしております。綺麗な道ばかりではなく、森林の中も歩きます。以前と比較すると、不法投棄は随分と少なくなったという印象は持っておりますけれども、一時は「相変わらず水戸市でこんなに不法投棄が起こるのか」と思うくらい、田んぼや横に流れている川、森林の中にある道といったところで放置されておりました。

不法投棄は犯罪だという認識を持って、こういったごみのポイ捨てなどが本当になくなるような対策をしっかりと進める必要があります。そのためには、やはり市民全体がそういった認識をしっかりと持つことが大事だろうと思っておりますので、単に広報だけではなくて、どんな手段、方法を講じたらできるのかというところをもう少し真剣に考えるなど、具体策の中では生かしていただきたいなという要望でございます。

【執行機関】確かに\_\_\_委員の御指摘のとおり、不法投棄は犯罪でございます。5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金という罰則付きの結構重いものでもありますので、そういったことも含めまして、広報もと、ホームページやSNSを中心に広報を行っております。

また、敷地内に不法投棄されてしまった市民に対するフォローといたしまして、今後捨てられないように不法投棄防止の看板を無料で設置するとともに、不法投棄を防ぐためにどのような手立てを講じればいいのかというようなノウハウの支援をさせていただきます。

さらに、地域の皆様の御協力が何よりも大切ですので、住みよいまちづくり推進協議会から推薦いただいた84名の方を不法投棄防止協力員として本年9月1日に任命させていただきました。意見交換などもさせていただきながら、多くの目で見えていくこととなります。あわせて、防犯カメラにつきましても、11か所に固定で置いてありますし、移動式のカメラも含めて抑止力というような形で進めております。計画にはそこまで詳しいことは書いておりませんが、このような対策に取り組んでございます。

【\_\_\_委員】167 ページ、「通学路における歩道整備等の推進」の事業概要「キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等」について、ゾーン30プラスという名称はまだ馴染み

がないと思うのですが、説明をどこかに付け加えてはいかがでしょうか。

【執行機関】御指摘いただきましたので、こういった形で説明を追加できるのか検討していきたいと思います。

【委員長】それでは、検討をよろしくお願いいたします。

【委員長】続いて、小項目3-4-2に移ります。質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

【\_\_\_委員】171 ページ、「効率的な上下水道事業経営により、市民サービスの向上を図ります」というところに、アセットマネジメントという言葉が出てくるのですけれども、この考え方は、水道水とかこういった場合にだけ使うのですか。それとも、公共の施設は全部アセットマネジメントでやるのですか。水道水のところにしか出てこないのですけれども、本当にそういう手法を講じるというのであれば、建物を含めた公共の施設についてはアセットマネジメントの考え方を導入するという事になってしまうのではないかと思います。この辺はいかがでございましょうか。

【執行機関】水道事業におけるアセットマネジメントにつきましては、厚生労働省において定められておりますとおり、中長期的に投資計画と財政計画の整合をとった更新計画を策定するものでして、下水道におきましてはストックマネジメント計画、さらには、全体的には長寿命化計画というように、それぞれの事業分野において定められていると考えてございます。

【\_\_\_委員】言葉の使い方なので、間違った理解を私がしているのかもしれませんが、学校を含め、すでに長寿命化改修を行っています。この考え方の原点にアセットマネジメントという心構えがあるのかどうか。要するに、公共施設を市民の資産として捉え、どういうふうにするかの劣化状況を見ていくのか。こういったものをつくって、現在使っているから、どの時点でどの改修が必要なのかということを確認にすることだと思えます。それによって、しっかりとメンテナンス・改修をし、長寿命化につなげていくという考え方が、アセットマネジメントだと認識しています。

もしやるのであれば、公共施設全体がその考え方になっていかないとおかしくて、水道工事の部分にだけアセットマネジメントという表現を使うというのはちょっとどうかなという認識を持っています。国がその方針だからやっていますと言われれば仕方がないのですけれども、どうもやはりその考え方をしっかりさせないといけないのかなど。要は、どれだけ長く使えるかという前提に立ってメンテナンスをする考え方ですから、一部分だけそれを導入するというのはどうなのかなという気がしてならないということでもあります。

【委員長】ただいまの御意見に対して、十分検討をお願いいたします。

【委員 長】続きまして、小項目 3-4-3 に移ります。質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

【\_\_\_委員】自転車につきましては、車道の一部を走ることとされておりますが、水戸市の道路形態を見ると、自転車通行空間がなかなか学校までつながっておらず、途中だけのところもあります。様々な形態があつて、自転車通学することもたちにとって分かりづらい状況です。一方で、広い歩道があつても、そこを走っていると違反とされ、罰金にもなりかねないこととなりますから、この辺りの促進についてはどのようにお考えでしょうか。

また、市民の要望が強い狭あい道路につきましては、何メートルと決まっているみたいですが、その柔軟性はどうかのでしょうか。もう少し進められる状況も想定されるのか、または、ここで目標を決めるとそれ以上の整備はないのかについても伺いたいと思います。

【執行機関】自転車通行空間につきましては、自転車活用推進計画の中で、その重要度ごとに整備区間を定めております。何を基準にしているのかというと、こどもたちの通学時に使われることが多い路線を優先することとしています。現在は、水戸駅南口から水城高校に向かつての坂の部分でありますとか、緑岡高校に向かつての千波公園、近代美術館の脇の道など、こういったところの整備を優先的に進めております。その結果として、御指摘があつたように、少しぶつ切りに見えている部分もありますけれども、全体的には自転車通行に係るネットワークの形成を図っているところであります。

第7次総合計画におきましても、まちなかから常磐高校、水戸商業高校に向けての区間をはじめ、自転車利用者の多い中でまだ整備がなされていないところを優先して整備を進めていくという考え方でございます。

【委員 長】はい。ありがとうございました。次お願いいたします。

【執行機関】狭あい道路整備の進捗について御説明いたします。昭和 57 年度から令和 5 年 9 月までの事業路線が全体で 367 路線約 101 キロメートルあります。そのうち、整備が完了した路線は 228 路線、約 60 キロメートル、全体の 58 パーセントになります。現在事業中の路線は 70 路線、約 22 キロメートルありまして、順次整備が進めば、新規路線を受け付ける流れで進めております。過去 5 年間の年平均では、工事完了が年 8 路線、約 2.3 キロメートル、新規受付が同じく年 8 路線、約 2.6 キロメートルで事業を進めてまいりました。その結果、現在の事業路線の完了には約 11 年程度かかる見込みであります。第7次総合計画の中では、10 年間で約 23 キロメートルの整備を計画しておりまして、現在事業中の路線約 22 キロは概成いたしますが、新たな受付路線も増える見込みがあります。一つの路線で、年度ごとに測量、用地補償、整備工事の流れで進めており、各路線の進捗にあわせた効率的な整備により事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

【\_\_\_委員】先ほどの通学路についてですが、通行量が多い旧国道 6 号ではガードレールの中を走ってみたり、外に走ってみたりというようなことで、こどもたちも非常に苦労しています。



土地の問題はあるかと思いますが、時間帯によってどちらかに誘導するなど、何らかの形でしっかりとした考え方のもとに整備をしていただければありがたいと思います。

それから、狭い道路のお話もいただきました。現実の問題として10年間もかかっていると、申請者が亡くなってしまったり、相続を受けた人が整備に否定的になったりして整備がうまくいかなくなってしまいます。しかし、市民に身近な生活道路ですから、何ともしっかりとした考え方のもとでお願いします。小規模開発があってもうまくいかないのかもしれませんが、小規模開発であってもある程度の開発であれば、しっかりとした道路整備ができるような指導体制も必要かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【委員 長】ただいまの御意見については、十分検討いただければと思います。

【委員 長】続いて、小項目3-4-4でございます。事前に御提出いただいた質疑等といたしまして、参考資料2の2ページ、1番についての回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 2ページ 番号1について説明)

\_\_\_委員からの181ページに記載の主要事業「快適な緑地・公園づくり」に関する質疑についてお答えいたします。

水戸駅周辺地区においては、徒歩圏内で子どもたちの遊び場となる遊具のある公園は桜川1丁目児童公園や柵町児童公園など、南口には数か所あるものの、御指摘のとおり、北口周辺にはない状況でございます。

水戸市第7次総合計画におきまして、水戸駅北口周辺地区に新しい公園を整備する位置付けはございませんが、まちなかには弘道館公園をはじめ、茨城県三の丸庁舎前広場、三の丸緑地などのオープンスペースがございます。また、水戸駅から少し距離はございますが、紀州堀緑地の備前町側にはブランコや滑り台、ジャングルジムなどがありまして、栄町の並松児童公園にはブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー、砂場などの遊具がございますので、これらの施設を外遊びに御利用いただければ幸いです。

本市といたしましては、今後とも市民の皆様が公園や緑地をより身近に感じていただけるよう、既存施設の長寿命化改修など、安全で快適な公園づくりに取り組むとともに、本市の交流拠点である千波公園をはじめ、植物公園や東部公園等について、それぞれの魅力や特徴を生かした整備を推進するなど、多くの人でにぎわう、楽しめる公園づくりに努めてまいりたいと考えております。

【委員 長】ただいまの回答について、\_\_\_委員いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】どうもありがとうございました。

【委員 長】それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】かつては全ての児童公園に遊具があったわけです。事故があって撤去されたという

ことは、やむを得ない部分があったのかもしれませんが、並松児童公園があるからそこまで子どもを連れて遊びに来てくださいというようなことでは、余りにも冷たいのではないのでしょうか。やはり地域で子どもたちを育てるという考え方があるとするれば、子どもたちが地域の中でのびのびと遊べる環境づくりをしっかりとしていくことが、行政としての役割だと思います。これについては、今の考え方を一考し、もう一步前に進んでいただきたい。かなりの数がある児童公園の全部とは言わないまでも、象徴的なところにはある程度の遊具を配置するなど、子どもたちをのびのびと育てられる環境をつくるのが、合計特殊出生率 1.78 の達成にもつながるのだと思います。経済的な支援をするだけでなく、子どもを生み育てやすい環境をいかにつくっていくかという視点に立って、公園もそういう環境づくりの一部だという考えのもとで、もう一度精査をお願いいたします。

【委員長】ただいまの御意見については、十分検討いただければと思います。

【委員長】続きまして、小項目 3-4-5 の方に移ります。事前に御提出いただいた質疑等といたしまして、参考資料 2 の 2 ページ、2 番についての回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料 2 2 ページ 番号 2 について説明)

\_\_\_ 委員からの 185 ページに記載の主要事業「既存住宅ストックの有効利用の促進」に関する質疑についてお答えいたします。

平成 27 年に策定した水戸市住生活基本計画に基づき、住宅リフォームの促進やマンション管理に関する相談等に取り組み、空き家等の発生抑制に努めております。また、令和 5 年 2 月からは、空き家を利用したい方に対し、所有者より登録申込みがあった空き家情報を紹介する制度である空き家バンク制度を開始し、空き家の有効活用に努めております。空き家バンク制度への登録を希望する方の中には、市内在住の方もおられることから、本制度を活用し、本市への移住希望者と地域の空き家とのマッチングを図ってまいります。現在、水戸市住生活基本計画(第 2 次)の策定を進めているところであり、その中で空き家の発生抑制方法や有効活用方法について検討しているところです。今後も広報もと、SNS、本市ホームページの積極的な活用による空き家バンクの更なる普及促進を図ることにより、空き家の有効活用に努めてまいります。

【委員長】\_\_\_ 委員、追加で大丈夫でしょうか。

【\_\_\_ 委員】ありがとうございました。空き家が有効に活用されることを願っております。

【委員長】それでは、他の委員の皆様からいかがでしょうか。

【\_\_\_ 委員】独居者がお亡くなりになられて空き家が増えるケースについては、おそらく相続とか、所有者が誰なのかという問題がネックになっており、空き家は増加する一方だと思っておりますけれども、空き家バンク制度によって中古住宅を流通促進させる時には売買が発生すると思

います。その整合性といいますか、課題になっている部分をどのように解決して流通させていくのでしょうか。所有者が明々白々で住んでいないだけのところはリフォームや売買をすればいいと思うのですけれども、所有者と連絡が取れないところがネックになって空き家が増えている部分については、解決策が見えないままになっていると思いました。

また、最近の円安も伴ってですけれども、必ずしも日本人が、市内の方が買うというわけではない場合もあると思います。例えば、水戸市は千波湖や偕楽園などの都市環境に非常に恵まれていますので、いわゆる居住を持たない外国人の方が空き家を買いますというようになった時に、それも同じように推進するのかという部分のお考えをお聞かせいただければと思います。所有者は明らかになるけれども、結局空き家のままになってしまうのではないかというところの懸念に対して、どのようにリスクヘッジを考えているのかお聞かせください。

**【執行機関】** 空き家バンクを運営している中で、相続が発生して申請される方はたくさんいらっしゃいます。相続はしたけれども活用しないから登録したいという方がいる一方で、確かに相続が終わっていない方もいらっしゃいますので、そちらについては、空き家バンク上はやはり相続が必要であることから登記をお願いしております。ただし、相続についてはやはり個人にやっていただくものでもありますので、御本人様をお願いしている部分が大きくなってございます。

**【委員長】** ありがとうございます。もう一つの御回答をお願いいたします。

**【執行機関】** 先ほど委員からお話があったように、その相続の問題で、我々も非常に苦労している部分がございます。登記が祖父母、または、それ以前のままになっているケースもあり、そのお子さんたちもどうしようもできないという場合がある中で、国の方で必ず登記をしなければならないという制度がこれから動き出します。

そういった中では、持ち主が分からない物件というのは徐々に解消されていくのかなと考えられ、我々も新しい動きができるのではないかと期待しているところではございます。やはり、持ち主が定まっていない物件になりますと、実際商業ベースで動こうとしても動けないという場合が非常に多いものですから、そういった面が解消されると、一般の流通に乗りやすくなるということで、不動産業界の方からも非常に期待しているというお声はいただいているところ です。

**【委員長】** ありがとうございます。あと、外国人の購入というところはいかがでしょうか。

**【執行機関】** 現在の空き家バンク制度でございますけれども、こちらでは、外国人の方に対する売買の制限は行ってございません。実際に、外国人の方で申込みをされた方もいらっしゃいます。リスクの関係につきましては、今後よく検討してまいりたいと考えております。

**【\_\_委員】** 空き家対策については、居住や売買ということをベースに話が進んでいるかと思うのですけれども、市民活動をされている方たちから、空き家を活用した活動をしたいというニ

ーズをよくお聞きします。これから子育て分野の産前産後支援とか、そういうところのニーズが高まるにつれて、一般的な家庭のような環境の中で活動をするというニーズも高まっていくのではないかと思います。そういう団体さんとか、市民活動への提供というのは考えておられないでしょうか。

【執行機関】空き家バンクはあくまでも居住するという、住居として使うということで限定しております。今、委員からお話があった部分については対応できていないですが、令和5年からワンストップの空き家の相談窓口を開設しております。その窓口はNPO法人が市から助成を受けながら、開設していきまして、その中で、あるNPO法人が自分たちの事務所、または子どもたちの教室に使える空き家を探しているのでも相談に乗っていただきたいですとか、事業所の業務を拡大するに当たって、倉庫として使えるところ、または、一部その拠点として使えるところを住宅でもいいので手頃な値段で探してほしいという相談を受けております。そういった隙間については、このような中で対応できればと現在のところは考えてございます。

【委員長】 \_\_\_\_ 委員、追加でございますか。

【 \_\_\_\_ 委員】 ありがとうございます。

【 \_\_\_\_ 委員】 186 ページの 2 段目ですけれども、東前第 2 土地区画整理事業は、この計画期間内に完了するというところでございます。土地区画整理事業については、農業所得があまり上がらないとか、後継者がいないとか、あるいは人口減少、働き方の変化といったいろいろなことがある中で、今までに区画整理してきたものを更に広大化しようという動きが全体として起こっているようですけれども、本事業が終わると、水戸で今計画しているところはどこにもないという理解でよろしいですか。

【執行機関】 現在、市で行っている区画整理事業につきましては、東前第 2 土地区画整理事業が最後となっております、これ以外のものは予定しておりません。

【委員長】 それでは続きまして、小項目 3-4-6 に移ります。質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

【 \_\_\_\_ 委員】 墓地・霊園の問題ですけれども、今、私たちの身の回りでは、墓地を受け継ぐ人がいなくて、墓じまいをしなければいけないという話をすごくたくさん聞きます。たぶん「多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討」というところに含まれていると思うのですが、今まで開発してきた墓地について、継承者がいない時にどう閉じていくのか、そういう場所を転用していくということがあるのか、その辺りをお聞きしたいなと思います。

【執行機関】 ただいま委員がおっしゃったように、墓じまいをした後のことですか、自分が亡くなった後にどうしようかという相談はやはり多い状況にあります。令和 5 年 4 月には、浜見

台霊園に合葬式墓地という共同で入る墓地を整備しました。それが2,500体分ということで、もうすでに申込み受付を開始し、供用もしたところですが、生前の申込みが多くなっておりま  
す。そういった状況も含めまして、今後こういった土地の整備形態が必要か検討を進めてまい  
ります。

**【委員 長】** それでは、中項目3-4「暮らしを支える基盤の強化」については、本日の各委員  
からの御意見について、内部で検討し、修正を含めて対応していただきたいと思ひます。

**【委員 長】** 最後に議事(2) その他について、何か事務局からありますでしょうか。

(事務局から次回日程等について説明)

**【委員 長】** 以上で本日の議事は終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただきまして  
ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

**【執行機関】** 以上をもちまして、第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会を終了いたします。  
長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。